



「令和6年度高齢者活躍企業コンテスト」を実施 高齢者がいきいきと働くことのできる創意工夫の事例を募集します

実際に働く高齢者の働き方を社会に広く周知することにより、生涯現役社会の実現に向けた気運を醸成することを目的として「令和6年度高齢者活躍企業コンテスト」を実施します。高齢者が働きやすい職場づくりの創意工夫の事例を募集して、優秀事例を表彰します。（主催：厚生労働省、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構）

◆募集期間

令和5年10月30日（月）～令和6年2月29日（木）

応募方法等の詳細については、別紙「募集要項」をご覧ください。

◆優秀事例の表彰

応募いただいた事例を審査し、優秀事例を高齢者活躍企業フォーラム（高齢者活躍企業コンテスト表彰式。令和6年10月開催予定。）において表彰します。

また、入賞企業の取組事例は、厚生労働省及び当機構の啓発活動を通じて広く紹介させていただくほか、新聞（全国紙）の全面広告、当機構発行の啓発誌「エルダー」・HPに掲載し、広く紹介させていただく予定です。

◆令和5年度入賞企業

入賞企業名は、別紙「募集要項」の3ページをご参照ください。

詳細や取組事例等については、機構HP内「高齢者活躍企業事例サイト」に順次掲載予定です（URL：<https://www.elder.jeed.go.jp/>）



厚生労働大臣表彰最優秀賞を受賞された有限会社小川商店様（右。左は山田雅彦厚生労働省職業安定局長）

お問い合わせ：高齢者雇用推進・研究部普及啓発課
（担当：竹中/関口/新明/田中）

TEL：043-297-9527 FAX：043-297-9550

令和6年度 高年齢者活躍企業コンテスト

高年齢者活躍企業コンテストでは、高年齢者が長い職業人生の中で培ってきた知識や経験を職場等で有効に活かすため、企業等が行った創意工夫の事例を広く募集・収集し、**優秀事例について表彰を行っています。**

優秀企業等の改善事例と実際に働く高年齢者の働き方を社会に広く周知することにより、企業等における雇用・就業機会の確保等の環境整備に向けて具体的な取組の普及・促進を図り、生涯現役社会の実現に向けた気運を醸成することを目的としています。

高年齢者がいきいきと働くことができる創意工夫の事例について多数のご応募お待ちしております。

I 応募内容

募集する創意工夫の事例の具体的な例示として、以下の取組内容を参考にしてください。

取組内容	内 容 (例示)
高年齢者の活躍のための 制度面の改善	①定年制の廃止、定年年齢の延長、65歳を超える継続雇用制度（特殊関係事業主に加え、他の事業主によるものを含む）の導入 ②創業支援等措置（70歳以上までの業務委託・社会貢献）の導入 ^{※1} ③賃金制度の見直し ④人事評価制度の導入や見直し ⑤多様な勤務形態、短時間勤務制度の導入 等
高年齢者の 意欲・能力の維持向上 のための取組	①高年齢者のモチベーション向上に向けた取組や高年齢者の役割等の明確化（役割・仕事・責任の明確化） ②高年齢者が活躍できる職場風土の改善、従業員の意識改革、職場コミュニケーションの推進 ③高年齢者による技術・技能継承の仕組み（技術指導者の選任、マイスター制度、技術・技能のマニュアル化、若手社員や外国人技能実習生、障害者等とのペア就労や高年齢者によるメンター制度等、高年齢者の効果的な活用等） ④中高年齢者を対象とした教育訓練、キャリア形成支援（高年齢者の前段階からのキャリア形成支援を含む）の実施（キャリアアップセミナーの開催） ⑤高年齢者が働きやすい支援の仕組み（職場のIT化へのフォロー、力仕事・危険業務からの業務転換） ⑥新職場の創設・職務の開発 等
高年齢者が働きつづけられるための 作業環境の改善、健康管理、安全衛生、 福利厚生取組	①作業環境の改善（高年齢者向け設備の改善、作業姿勢の改善、配置・配属の配慮、創業支援等措置対象者への作業機器の貸出） ②従業員の高齢化に伴う健康管理・メンタルヘルス対策の強化（健康管理体制の整備、健康管理上の工夫・配慮） ③従業員の高齢化に伴う安全衛生の取組（体力づくり、安全衛生教育、事故防止対策） ④福利厚生の充実（休憩室の設置、レクリエーション活動、生涯生活設計の相談体制） 等

※1「創業支援等措置」とは、以下の①・②を指します。

①70歳まで継続的に業務委託契約を締結する制度の導入

②70歳まで継続的に、「a.事業主が自ら実施する社会貢献事業」又は「b.事業主が委託、出資（資金提供）等する団体が行う社会貢献事業」に従事できる制度の導入

II 応募方法

1. 応募書類等

イ. 指定の応募様式に記入していただき、写真・図・イラスト等、改善等の内容を具体的に示す参考資料を添付してください。また、定年制度、継続雇用制度及び創業支援等措置並びに退職事由及び解雇事由について定めている就業規則等の該当箇所の写しを添付してください（該当箇所に、引用されている他の条文がある場合は、その条文の写しも併せて添付してください）。なお、必要に応じて当機構から追加書類の提出依頼を行うことがあります。

ロ. 応募様式は、当機構の各都道府県支部高齢・障害者業務課^{※2}にて、紙媒体または電子媒体により配付します。また、当機構のホームページ^{※3}からも入手できます。

ハ. 応募書類等は返却いたしません。

二. 提出された応募書類の内容に係る著作権及び使用権は、厚生労働省及び当機構に帰属することとします。

2. 応募締切日 令和6年2月29日（木）

3. 応募先

各都道府県支部高齢・障害者業務課^{※2}へ郵送（当日消印有効）または連絡のうえ電子データにて提出してください。

※2 応募先は最終ページをご参照ください

※3 URL: <https://www.jeed.go.jp/elderly/activity/activity02.html>



主催 厚生労働省、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構（JEED）

当機構では厚生労働省と連携の上、企業における「年齢にかかわらず生涯現役でいきいきと働くことのできる」雇用事例を普及啓発し、高年齢者雇用を支援することで、生涯現役社会の実現に向けた取組を推進していきます。

Ⅲ 応募資格

1. 原則として、企業からの応募とします。

グループ企業単位での応募は不可とします。

2. 応募時点において、次の労働関係法令に関し重大な違反がないこととします。

- (1) 令和3年4月1日～令和5年9月30日の間に、労働基準関係法令違反の疑いで送検され、公表されていないこと。
- (2) 「違法な長時間労働や過労死等が複数の事業場で認められた企業の経営トップに対する都道府県労働局長等による指導の実施及び企業名の公表について」（平成29年1月20日付け基発0120第1号）及び「裁量労働制の不適正な運用が複数の事業場で認められた企業の経営トップに対する都道府県労働局長による指導の実施及び企業名の公表について」（平成31年1月25日付け基発0125第1号）に基づき公表されていないこと。
- (3) 令和5年4月以降、職業安定法、労働者派遣法、男女雇用機会均等法、育児・介護休業法、パートタイム・有期雇用労働法に基づく勧告又は改善命令等の行政処分等を受けていないこと。
- (4) 令和5年度の障害者雇用状況報告書において、法定雇用率を達成していること。
- (5) 令和5年4月以降、労働保険料の未納がないこと。

3. 高年齢者が65歳以上になっても働ける制度等を導入^(※4)し、高年齢者が持つ知識や経験を十分に活かして、いきいきと働くことができる環境となる創意工夫がなされていることとします。

※4 平成24年改正の高年齢者雇用安定法の経過措置として継続雇用制度の対象者の基準を設けている場合は、当コンテストの趣旨に鑑み、対象外とさせていただきます。

4. 応募時点前の各応募企業等における事業年度において、平均した1月あたりの時間外労働時間が60時間以上である労働者がいないこととします。

Ⅳ 審査

学識経験者等から構成される審査委員会を設置し、審査します。

なお、応募を行った企業等または取組等の内容について、労働関係法令上または社会通念上、事例の普及及び表彰にふさわしくないと判断される問題（厚生労働大臣が定める「高年齢者就業確保措置の実施及び運用に関する指針」等に照らして事例の普及及び表彰にふさわしくないと判断される内容等）が確認された場合は、この点を考慮した審査を行うものとします。

Ⅴ 賞^(※5)

【厚生労働大臣表彰】

- ★ 最優秀賞 1編
- ★ 優秀賞 2編
- ★ 特別賞 3編

【独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構理事長表彰】

- ★ 優秀賞 若干編
- ★ 特別賞 若干編
- ★ クリエイティブ賞 若干編

※5 上記は予定であり、各審査を経て入賞の有無・入賞編数等が決定されます。

Ⅵ 審査結果発表等

令和6年9月中旬を目処に厚生労働省及び当機構において各報道機関等へ発表するとともに、入賞企業等には、各表彰区分に応じ、厚生労働省または当機構より直接通知します。

また、入賞企業の取組事例は、厚生労働省及び当機構の啓発活動を通じて広く紹介させていただくほか、新聞（全国紙）の全面広告、当機構発行の月刊誌「エルダー」誌上及びホームページ等に掲載します。

令和5年度高齢者活躍企業コンテスト 入賞企業

＜厚生労働大臣表彰＞	最優秀賞	有限会社小川商店（島根県大田市 石油・食品小売、運輸、自動車整備）
	優秀賞	社会福祉法人フェニックス（岐阜県各務原市 社会福祉・介護）
	優秀賞	井上機工株式会社（静岡県富士宮市 空調用配管部品の製造）
	特別賞	弥生交通株式会社（東京都中野区 一般乗用旅客運送事業（タクシー））
	特別賞	株式会社尾賀亀（滋賀県近江八幡市 石油製品・砂糖卸売業）

＜独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構＞

優秀賞	株式会社マエカワケアサービス（神奈川県横須賀市 介護事業）
優秀賞	社会福祉法人白女林（福井県坂井市 老人介護福祉業）
優秀賞	社会福祉法人みまき福祉会（長野県東御市 社会福祉・介護事業）
優秀賞	株式会社YKA（岐阜県岐阜市 介護事業）
優秀賞	株式会社石吉組（三重県志摩市 土木・建築一式工事）
優秀賞	社会福祉法人天神会（岡山県笠岡市 第1種・第2種社会福祉事業）

（ほか特別賞として 15社）

◆ 過去の入賞事例について掲載しています

→ 「高齢者活躍企業事例サイト」

当機構が収集した高齢者の雇用事例をインターネット上で簡単に検索できるWebサイトです。「高齢者活躍企業コンテスト表彰事例（エルダー掲載記事）」、「雇用事例集」等で紹介された228事例を検索できます。

今後も、当機構が提供する最新の企業事例情報を随時公開します。



高齢者活躍企業事例サイト

検索

URL:<https://www.elder.jeed.go.jp>



information ~参考情報~

高齢者がいきいきと働くことができる社会の実現に役立てるため、当機構では企業向けに様々な資料を作成しています。

→ 「70歳雇用推進マニュアル」および高齢者雇用の「雇用推進事例集」シリーズ

マニュアルは、検索ガイドにより疑問・悩みごとに対応ページを検索でき、改正高齢者雇用安定法や70歳雇用の取組への考え方を事例や図表を用いて解説しています。

事例集シリーズは、高齢者の雇用推進に実際に取り組んでいる企業の事例を掲載しています。



70歳雇用推進マニュアル

検索

URL:<https://www.jeed.go.jp/elderly/data/manual.html>



応募先

令和5年10月1日現在

都道府県	郵便番号	所在地	電話番号
北海道	063-0804	札幌市西区二十四軒4条1-4-1 北海道職業能力開発促進センター内	011-622-3351
青森	030-0822	青森市中央3-20-2 青森職業能力開発促進センター内	017-721-2125
岩手	020-0024	盛岡市菜園1-12-18 盛岡菜園センタービル3階	019-654-2081
宮城	985-8550	多賀城市明月2-2-1 宮城職業能力開発促進センター内	022-361-6288
秋田	010-0101	潟上市天王字上北野4-143 秋田職業能力開発促進センター内	018-872-1801
山形	990-2161	山形市漆山1954 山形職業能力開発促進センター内	023-674-9567
福島	960-8054	福島市三河北町7-14 福島職業能力開発促進センター内	024-526-1510
茨城	310-0803	水戸市城南1-4-7 第5プリンスビル5階	029-300-1215
栃木	320-0072	宇都宮市若草1-4-23 栃木職業能力開発促進センター内	028-650-6226
群馬	379-2154	前橋市天川大島町130-1 ハローワーク前橋3階	027-287-1511
埼玉	336-0931	さいたま市緑区原山2-18-8 埼玉職業能力開発促進センター内	048-813-1112
千葉	263-0004	千葉市稲毛区六方町274 千葉職業能力開発促進センター内	043-304-7730
東京	130-0022	墨田区江東橋2-19-12 ハローワーク墨田5階	03-5638-2794
神奈川	241-0824	横浜市旭区南希望が丘78 関東職業能力開発促進センター内	045-360-6010
新潟	951-8061	新潟市中央区西堀通6-866 N E X T 21ビル12階	025-226-6011
富山	933-0982	高岡市八ヶ55 富山職業能力開発促進センター内	0766-26-1881
石川	920-0352	金沢市観音堂町へ-1 石川職業能力開発促進センター内	076-267-6001
福井	915-0853	越前市行松町25-10 福井職業能力開発促進センター内	0778-23-1021
山梨	400-0854	甲府市中小河原町403-1 山梨職業能力開発促進センター内	055-242-3723
長野	381-0043	長野市吉田4-25-12 長野職業能力開発促進センター内	026-258-6001
岐阜	500-8842	岐阜市金町5-25 G-front II 7階	058-265-5823
静岡	422-8033	静岡市駿河区登呂3-1-35 静岡職業能力開発促進センター内	054-280-3622
愛知	460-0003	名古屋市中区錦1-10-1 M I テラス名古屋伏見4階	052-218-3385
三重	514-0002	津市島崎町327-1 ハローワーク津2階	059-213-9255
滋賀	520-0856	大津市光が丘町3-13 滋賀職業能力開発促進センター内	077-537-1214
京都	617-0843	長岡京市友岡1-2-1 京都職業能力開発促進センター内	075-951-7481
大阪	566-0022	摂津市三島1-2-1 関西職業能力開発促進センター内	06-7664-0782
兵庫	661-0045	尼崎市武庫豊町3-1-50 兵庫職業能力開発促進センター内	06-6431-8201
奈良	634-0033	橿原市城殿町433 奈良職業能力開発促進センター内	0744-22-5232
和歌山	640-8483	和歌山市園部1276 和歌山職業能力開発促進センター内	073-462-6900
鳥取	689-1112	鳥取市若葉台南7-1-11 鳥取職業能力開発促進センター内	0857-52-8803
島根	690-0001	松江市東朝日町267 島根職業能力開発促進センター内	0852-60-1677
岡山	700-0951	岡山市北区田中580 岡山職業能力開発促進センター内	086-241-0166
広島	730-0825	広島市中区光南5-2-65 広島職業能力開発促進センター内	082-545-7150
山口	753-0861	山口市矢原1284-1 山口職業能力開発促進センター内	083-995-2050
徳島	770-0823	徳島市出来島本町1-5 ハローワーク徳島5階	088-611-2388
香川	761-8063	高松市花ノ宮町2-4-3 香川職業能力開発促進センター内	087-814-3791
愛媛	791-8044	松山市西垣生町2184 愛媛職業能力開発促進センター内	089-905-6780
高知	781-8010	高知市棧橋通4-15-68 高知職業能力開発促進センター内	088-837-1160
福岡	810-0042	福岡市中央区赤坂1-10-17 しんくみ赤坂ビル6階	092-718-1310
佐賀	849-0911	佐賀市兵庫町若宮1042-2 佐賀職業能力開発促進センター内	0952-37-9117
長崎	854-0062	諫早市小船越町1113 長崎職業能力開発促進センター内	0957-35-4721
熊本	861-1102	合志市須屋2505-3 熊本職業能力開発促進センター内	096-249-1888
大分	870-0131	大分市皆春1483-1 大分職業能力開発促進センター内	097-522-7255
宮崎	880-0916	宮崎市大字恒久4241 宮崎職業能力開発促進センター内	0985-51-1556
鹿児島	890-0068	鹿児島市東都元町14-3 鹿児島職業能力開発促進センター内	099-813-0132
沖縄	900-0006	那覇市おもろまち1-3-25 沖縄職業総合庁舎4階	098-941-3301